

1. 件 名：四国電力株式会社伊方発電所原子力事業者防災業務計画の主な修正について及び平常時の周辺住民への方法提供について

2. 日 時：令和4年8月23日（火）15時30分～16時30分

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）
原子力規制庁 緊急事案対策室
川崎企画調整官、反町専門職、澤村防災専門官、川本専門職
四国電力株式会社
原子力本部 管理グループリーダー 他7名

5. 要 旨

四国電力株式会社から、同社伊方発電所における原子力防災業務計画について、資料1に基づき、原子力災害医療体制の充実に係る反映、組織名称変更に伴う修正等について、修正内容に関する説明があった。

「3. その他修正箇所」の「(2) その他、記載の適正化」については、内容をより詳細に説明するよう求めた。

また、原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供について、資料2に基づき、①放射性物質及び放射線の特徴、②原子力事業所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容について以下を実施したとの説明があった。

- ・説明会、見学、訪問対話活動等による情報提供
- ・ホームページ・広報誌等による情報提供、報道機関への情報提供

6. その他

配布資料：

資料1 「伊方発電所 原子力事業者防災業務計画」の主な修正内容
(四国電力株式会社)

資料2 「平常時の広報活動」に係る活動の取り組み事例について
(四国電力株式会社)